

質問の回答（上柚木公園）

	質問内容	回答
1	募集要項 P.1 陸上競技場と野球場、ソフトボール場の天然芝部分について、それぞれの面積を御教え下さい。	陸上競技場：7,363 m ² 、野球場：約 8,340 m ² 、ソフトボール場：約 3,300 m ² となります。
2	募集要項 P.6 エ 施設の警備について、現在夜間の機械警備等は行っていますか。	行っています。
3	募集要項 P.6 オ 管理業務を実施する上で発生する廃棄物について、管理上発生するゴミ（芝刈後の刈りカスや落ち葉等）や不法投棄等直近5年間の発生した廃棄物量の実績を種類毎に御教え下さい。	令和4年度の管理上発生するゴミ（芝刈後の刈りカスや落ち葉等）は、園内の所定場所に集積しており令和5年度分とまとめて処分予定です。 令和4年度の不法投棄物は、放置自転車10台や布団類です。 令和3年以前については記録がありません。
4	募集要項 P.7 提出書類の納税証明書は、未納のない証明でしょうか、若しくは税額の証明でしょうか。証明書の種類（例：その3の3等）を御教え下さい。また、直近何ヵ年分必要でしょうか。	法人税及び消費税の納税証明書は、『その3の3「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明用』でも構いません。
5	要求水準書 P.4 樹木のチップ化について、剪定枝・伐採樹木を粉碎チップ化するための道具は備品として貸与頂けるのでしょうか、指定管理者の方で用意するのでしょうか。また、園内で粉碎する場合これまでに音についての苦情要望はございますか。	貸与はありません。 要求水準書記載の実施例は、すべての公園実績が記載してあります。上柚木公園はチップ化の実績はありません。
6	要求水準書 P.5 自主事業の実績について、直近5年間の開催実績と参加者数、開催場所について具体的に御教え下さい。	別紙「上柚木公園自主事業実績」をご確認ください。
7	要求水準書 P.5 直近5年間に指定管理者が行った修繕の具体的な内容と金額の実績を御教え下さい。	別紙「上柚木公園修繕実績」をご確認ください。 なお、金額についてはお答えできません。

	質問内容	回答
8	要求水準書 P.5 セ.自主事業 自動販売機について、直近5年間の収入実績を御教え下さい。	八王子市情報公開条例第8条3項に該当するため回答できません。
9	要求水準書 P.6 多目的広場のバーベキュー利用について、直近5年間の開催期間と利用実績、貸出エリアを具体的に御教え下さい。また、利用料が発生する場合はその単価と利用料収入の実績を御教え下さい。	開催期間は、通年利用ができますがゴールデンウィークなど混雑が予想される場合には利用をお断りする場合があります。 利用実績は、令和4年度は4組です。令和3年以前については記録がありません。 貸出エリアは、郷戸地区の多目的広場東側部分（あずまやは除く）です。 利用料は、発生しません。
10	運動施設管理基準 P.7 (3) キャッシュレス決済について、現在公園で使用しているサービスの種類を御教え下さい。	キャッシュレス決済については今年度中に開始予定となっておりますが、利用できる種類については、クレジットカード・電子マネー(交通系IC)・QRコード決済・nanacoとなっております。
11	03 対象公園総括表(上柚木) 1. 公園緑地管理(管理数量) 上柚木地区の一部エリア①(約11,000m ²)は、施設整備エリア又は自然緑地エリア、その他(保全エリア等)のどこに分類されますか。	その他に分類されます。
12	03 対象公園総括表(上柚木) 3. 実績(1) 新型コロナウイルス感染症による休止期間の影響が無い2020年以前の直近5ヵ年について、電気料金と上下水道料金、収納額、利用者数、利用率の実績を御教え下さい。	電気料金と上下水道料金を合わせて公共料金としております。 令和2年度 公共料金：8,290,252円 収納額：22,254,220円 利用者数：246,230人 利用率：85.4% 令和元年度 公共料金：9,978,457円 収納額：30,586,640円 利用者数：317,128人 利用率：78.3% 平成30年度 公共料金：9,924,762円 収納額：31,605,600円 利用者数287,477人 利用率：75.4% 平成29年度 公共料金：9,319,552円 収納額：31,240,300円 利用者数327,862人 利用率：77.9% 平成28年度 公共料金：8,087,021円 収納

	質 問 内 容	回 答
		額 : 21,772,100 円 利用者数 276,379 人 利用率 : 84.3%

	質 問 内 容	回 答
13	03 対象公園総括表(上柚木) 3. 実績(1) 電気料金と上下水道料金の合算での実績について、令和 3 年度 9,620,265 円から令和 4 年度 14,151,115 円と約 4,500,000 円の差が出ていますが、この原因を御教え下さい。	燃料費高騰に伴う電気料金上昇の影響によるものだと考えられます。なお、令和 2 年度～令和 4 年度第 1 四半期については、陸上競技場施設改修及び新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言等の影響により、施設が利用不可となっていた期間があります(66 日間)。また、施設改修のため、陸上競技場は令和 4 年度中は閉鎖しています。
14	03 対象公園総括表(上柚木) 3. 実績(1) R3 と R4 の草刈りの実績について、「03 対象公園総括表(上柚木)P. 2」によると除草が年 5 回(4 回)とあり、下記計算の通り対象エリアの面積合計を下回っているのですが、この理由を御教え下さい。 ・園路広場 56,450m ² ×5 回 =282,250m ² ・芝生地 18,100m ² ×5 回 =90,500m ² ・植栽地 18,618m ² × 5 回(4 回) = 93,090m ² (74,472m ²) 計 465,840m ² (447,222m ²)	令和 3 年度の実績は草刈り回数が 4 回(3 回)の延べ面積になります。 令和 4 年度から草刈り回数を 5 回(4 回)に変更しています。 令和 4 年度の実績値について、記載の数字に誤りがありました。正しくは 466,640 m ² となります。
15	03 対象公園総括表(上柚木) 3. 実績(2)運動施設 施設毎の利用率について、具体的な算出方法を御教え下さい。また雨天荒天の利用中止日や感染症等の休止期間は計算から省かれていますか。	貸出し可能な単位数に対して、実際使用した単位数で利用率を計算したものです。よって、天候不順による利用中止日や新型コロナウイルス感染症等による休止期間は計算から除外しております。
16	05 維持管理基準(上柚木) 施設整備エリア(広場、園路、植栽地)と自然緑地エリア(草地(法面等)、民地境、樹林地)、その他(保全エリア等)について、具体的な場所をそれぞれ図示下さい。	指定管理者候補者になった団体に提供します。

	質 問 内 容	回 答
17	05 維持管理基準（上柚木） P.3 噴水・水流・池の業務内容について、「浚渫の対象となる水流・池および浚渫の回数は、別紙『浚渫の対象となる水流・池』を参照」とありますが、該当の別紙が見当たらないため浚渫の対象となる水流・池および浚渫の回数をお示し下さい。	浚渫の対象となる池はありませんので、別紙はありません。
18	05 維持管理基準（上柚木） 公園内各運動施設管理業務内容 各運動施設の管理作業について、現在行っている年間の作業内容と回数の実績を御教え下さい。	運動施設管理運営基準に基づいて作業を行っており、それを超える分については指定管理者からの提案によるものであるため作業内容と回数についてはお答えすることはできません。
19	14 上柚木公園調書 3ページから5ページの表と6ページから7ページの表はそれぞれ何を表したものでしょうか。	3から5ページは施設一覧表です。 6から7ページは市で受付した苦情・要望一覧です。
20	14 上柚木公園調書 P.7 2022年度と2023年度における利用者からの苦情・要望について、具体的な内容を御教え下さい。	調書をご確認ください。 種別がその他のものについては、次のような内容になっています。 ・開園時間延長の要望 ・公園内の不適切行為について ・タケノコの無断採取について ・蔓の除去依頼
21	その他 指定管理者が主催するもの以外の大会やイベント利用の実績について、直近5年間の開催実績を御教え下さい。	直近5年間のうち、令和2年度～令和4年度については、陸上競技場施設改修及び新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言等の影響により、施設が利用不可となっていた期間があり、大会・イベントの開催が中止となったものもあるため、令和5年度の使用可能日数のうち、大会・イベントで何日間使用する予定であるかをお示しします。 陸上競技場：89日/360日 野球場：107日/284日 ソフトボール場：23日/284日 テニスコート：41日/366日 ※今後追加の要望により増える可能性があります。

	質問内容	回答
22	募集要項 p.3「IV指定管理者が行う業務 2 自主事業」について 自主事業の実施場所として公園又は運動施設を使用する場合は、減免などはなく施設使用料を市に収めるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、市などの後援がある事業であれば減免扱いとなります。
23	募集要項 p.4「V経理に関する事項 2 精算対象項目」について 精算対象項目は主として修繕費・施設に付属する物品購入費（現存の買替・更新等）との理解でよろしいでしょうか。令和6年度以降の予算額をご教示ください。	お見込みのとおりです。 各年度の予算額(税込)は、次のとおりです。 公園施設費 3,100,000円 運動施設費 4,900,000円 合計額 8,000,000円 *事業計画書への記載は不要です。
24	募集要項 p.4「V経理に関する事項 3 概算払い分を除く指定管理料の上限額」について 上限額を超える事業計画を提案することはできないとあるが、合計額以内であればよいとのことか、公園施設費及び運動施設費の内訳額も各費用の上限として適用されるのかご教示ください。	公園施設費及び運動施設費の内訳額が各費用の上限になります。
25	募集要項 p.4「V経理に関する事項 3 概算払い分を除く指定管理料の上限額」について 指定管理料の上限額を設置するにあたり、令和6年度から5年間分の電気料金、上下水道料金の予算額をご教示ください。	予算額については答えることができませんが、実績額については質問No.12の回答を参照してください。また、令和2年度～令和4年度第1四半期については、陸上競技場施設改修及び新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言等の影響により、施設が利用不可となっていた期間があります。
26	募集要項 p.5「VI応募に関する事項 1 応募資格 (3)」について 複数の施設の指定管理者になることはできないとは、表(令和6年度 指定管理者の分類)内にある「基盤施設」に分類されている公園施設にのみ関わることで「レクリエーション・スポーツ施設」に分類されている公園の中で複数の指定管理者になることは可能であるとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

	質問内容	回答
27	募集要項 p.7「Ⅶ指定管理者の募集に関する事項 2 応募書類」について (7) 表明・確約書及び(12) 電子データ DVD は正本のみに添付すればよいとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
28	募集要項 p.7「Ⅶ指定管理者の募集に関する事項 2 応募書類」について (5) 法人登記事項証明書(法人の場合)は「現在事項全部証明書」又は「履歴事項全部証明書」どちらを提出したらよろしいでしょうか。	法人登記事項証明書は、「履歴事項全部証明書」又は「現在事項全部証明書」のどちらでも構いません。 なお、取得年月日に指定はありませんが、最新の情報が記載されている必要があります。
29	募集要項 p.7「Ⅶ指定管理者の募集に関する事項 2 応募書類」について (7) 表明・確約書は共同事業体での応募を予定している場合、「ア 団体用(共同事業体の場合は全ての構成団体)」は構成する団体ごと個別に作成、「イ 団体(JV)用(共同事業体の場合のみ)」は共同事業体の代表団体のみが作成し、それぞれを提出するとの理解でよろしいでしょうか。 また、様式下部の記名欄について、代表者名の自署必要の有無、社判押印必要の有無を合せて教示ください。	お見込みのとおりです。 記名欄については、自署及び押印の必要はありません。
30	募集要項 p.7「Ⅶ指定管理者の募集に関する事項 2 応募書類」について (8) 納税証明書について 財務諸表と同じく直近2ヵ年分の証明書を提出するとの理解でよろしいでしょうか。また、法人税・消費税に関しては未納の無い証明(その3の3)の提出でよろしいでしょうか。	納税証明書については、直近1年分で構いません。 法人税及び消費税の納税証明書は、『その3の3「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明用』でも構いません。
31	募集要項 p.7「Ⅶ指定管理者の募集に関する事項 2 応募書類」について (10) 団体の活動実績について 各団体で任意に作成するものでよろしいでしょうか。また、活動実績とは公園や運動施設など類似施設等での管理運営実績や事業実績等を記載するとの認識でよろしいでしょうか。	任意に作成したもので構いません。 内容については、基本的にお見込みのとおりです。なお、類似施設以外でも指定管理者としての実績があれば記載しても構いません。

	質 問 内 容	回 答
32	募集要項 別表1 リスク分担表 物価変動に関して、人件費・物品費等の物価変動に伴う費用負担に関するもの（費用リスク）は乙（指定管理者）側となっているため、収支計画においては人件費及び物価上昇を見据えた予算計上を行うとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、著しい物価変動等が生じた場合には、市と協議となります。
33	募集要項 別表1 リスク分担表 昨今のエネルギーコスト（単価）の高騰に伴い、特に電気料の変動予測がつきにくい状況です。リスク分担表にもある通り次期期間においてエネルギーコスト等、著しい物価変動が発生した場合は、水光熱費等の実費額と予算との差異を見ながら不足分の補填・余剰還付を協議し決めていくとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 例えば、著しい電気代高騰が生じた場合には、市と協議したうえで、高騰分については、市と指定管理者それぞれの負担分を決定します。その後、市負担分について、指定管理料を追加で支払います。
34	募集要項 p.8「Ⅶ指定管理者の募集に関する事項 4 応募の受付」について 応募日時事前予約書の提出は7月18日（月）となっているが、7月18日（火）の誤りか。	お見込みのとおりです。
35	事業計画書(作成要領) 設問項目の中で応募施設により提案記載の必要のない項目については削除し項目番号を順に振り直すとの理解でよろしいでしょうか。例) 項目番号1・2・3・4の内3が対象外の場合、項目番号4を3として番号を振りなおす。	お見込みのとおりです。
36	その他 現指定管理者が持ち込んでいる備品などあればご教示ください。また、備品の価格もご教示ください。	市が購入した備品についてはお示ししている台帳に掲載しております。それ以外の指定管理者が持ち込んだ物品については、指定管理者が変更となった場合は引き取りとなります。また、その価格についてはお答えすることはできません。
37	その他 公園内の運動施設における指定管理者が行うべき「法定点検や保守点検などの内容一覧」と「内容ごとに見込むべき金額（税抜）をご教示ください。	管理運営基準に基づいて行ってください。見込み額についてはお答えすることはできません。